

専決処分第5号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、下記のとおり専決する。

平成29年3月31日

四万十町長 中尾 博憲

記

四万十町税条例等の一部を改正する条例